

パブリックコメント意見以外による第3次安中市総合計画の変更について

I 総論

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
1	18	「計画の構成」基本計画の説明	将来像を実現するための具体的な施策の方向性を示します。	将来像を実現するために必要な各分野における施策を定め、これを推進していくための指針、基本的方向を示します。	表現の訂正
2	20	①人口減少、少子高齢化の進行	合計特殊出生率は令和元（2019）年から令和3（2021）年まで1.36から1.30で推移し	合計特殊出生率は令和元（2019）年から令和4（2022）年まで1.36から1.26で推移し	最新のデータに更新
3	20	(2)社会の変革、①環境問題への取組	本市においても、環境はさまざまな分野と密接に関連していることから、より快適で、安心して子育てや暮らしができる環境としていくことが必要です。	本市においても、環境問題はさまざまな分野と密接に関連しています。また、豊かな自然は、本市にとって大きな魅力の一つです。市民・事業者・行政が環境パートナーシップのもとに協働し、自然と共生した環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。	表現の訂正

II 人口の見直し

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
4	25	II人口の見直し	II人口ビジョン	II人口の見直し	表現の訂正
5	27	(3)合計特殊出生率の推移	令和3（2021）年の合計特殊出生率は、国が1.30、群馬県が1.35であるのに対し、本市は1.17にとどまっています。	令和4（2022）年の合計特殊出生率は、全国が1.26、群馬県が1.32であるのに対し、本市は1.09にとどまっています。	最新のデータに更新
6	27	(3)合計特殊出生率の推移	平成23.24年	平成23.24年削除 令和4年追加 全国 : 1.26 群馬県 : 1.32 安中市 : 1.09	最新のデータに更新
7	28	2.人口の将来展望	平成28（2016）年3月に「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しましたが、人口減少が急激に進行したため、人口ビジョンを見直すこととします。	地方人口ビジョンとして、平成28（2016）年3月に「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しましたが、人口減少が急激に進行したため、当該人口ビジョンを見直すこととします。	表現の訂正
8	29	将来人口の推計	推計1の説明と数値	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に更新	最新のデータに更新

Ⅲ基本構想

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
9	35	市街地エリア	碓氷川沿岸の国道18号など東西方向広域幹線道路の沿道の既存市街地と、その縁辺部で系統的な基盤整備を進める地区。	系統的な基盤整備を進める地区（国道18号、JR信越本線などの東西方向広域交通路に沿った既存市街地とその縁辺部、整備が進められている西毛広域幹線道路の沿道一部）。	表現の訂正
10	35	山林自然環境エリア	市域西部の自然公園地域、森林地域。自然公園法、森林法に基づく自然環境の保全と、広域観光交流や環境学習の場としての活用を図ります。	市域西部の自然公園地域、森林地域。自然公園法、森林法に基づく自然環境の保全と、広域観光交流や環境学習の場としての活用を図ります。農地・山林とそれに介在する集落地については、周辺の山林自然環境との調査を図りつつ、生活道路の整備などによる集落地の生活環境の改善と、山林・農地の管理・活用による荒廃の防止を進め、コミュニティの活力の維持増進を図ります。	表現の訂正

Ⅳ基本計画

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
11	44	重点プロジェクト5	—	5「 <u>未来から選ばれるまち</u> 」を追加。 5-1「 <u>7-3</u> 」を追加	項目の追加
12	44	1. 重点プロジェクト	地域の個性を活かしながら、 <u>地方の社会課題解決</u> や魅力向上のための取組を進めることで、人口減少や地域活性化への対応を推進します。	<u>本市の個性を活かしながら、課題の解決や魅力の向上に取り組むことで、人口減少への対応と地域活性化を推進します。</u>	表現の訂正
13	44	1. 重点プロジェクト	基本施策内の「重点」：安中市デジタル田園都市構想総合戦略（重点プロジェクト）に該当する項目	基本施策内の「重点」：重点プロジェクト（安中市デジタル田園都市構想総合戦略）に該当する項目	表現の訂正

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
14	44以降	基本計画内の重点プロジェクト関連の訂正	—	(P44. 重点プロジェクト：代表的な基本施策) 重点プロジェクト2施策4に「2-6」を追加 (各基本施策：施策展開の方向と主な取組) 以下の項目を【重点】とする ・基本施策2-4 3 地域の保健体制の推進 ・基本施策2-6 4 生活困窮者の自立支援の推進 ・基本施策3-4 1 危機管理体制の確保 ・基本施策5-2 2 市民・事業者・行政の協働による環境活動の推進 4 健全な生態系の維持による生物多様性の確保 5 健全で良好な生活環境づくり ・基本施策5-4 2 安心して暮らせる住環境づくり	重点プロジェクト該当項目の見直し
15	45 58	施策1 指標	148件	120件 (令和4年)	最新の実績に更新
16	46	施策4 目標	—	本市で育つ子どもに、本市の魅力が伝わる取組を推進します。	項目の追加
17	48	施策2 指標 市道改良率	基準値29.11% (約472.5km) 目標値29.46% (約478.2km)	基準値29.10% (約474.5km) 目標値29.45% (約480.2km) 同ページ内に「市道改良率」の用語解説を追加しました。	算定基準の誤り、及び用語解説の追加
18	49	施策5 主な事業	路線バス対策事業	公共交通の市内全域への展開事業	事業名称の変更
19	50 138 173	指標 まちづくりの目標	ふるさと納税金額 224,788千円 600,000千円	ふるさと納税金額 224,788千円 700,000千円	指標の変更
20	51	施策3 目標	本市の具体的なライフスタイルを提案し、移住希望先としての魅力を発信します。	移住希望先として選ばれるよう、本市の具体的なライフスタイルを提案するなど、魅力を積極的に発信します。	表現の訂正
21	51	施策3 指標	—	指標項目：人口の社会増加数 (「転入者数」-「転出者数」) 基準値：64人 目標値：130人	指標の追加

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
22	52	施策1 主な事業	新規就労者支援事業	市内企業情報紹介事業	事業名称の変更
23	52	施策2 主な事業	1. 起業・創業・事業継承事業 2. 市内企業PR事業	1. 創業・事業承継相談事業 2. 創業者支援事業	事業名称の変更
24	54	用語解説	—	「オープンデータ」の用語解説追加	用語解説の追加
25	58以降	まちづくりの目標	「重点」：安中市デジタル田園都市構想総合戦略（重点プロジェクト）に該当する項目	「重点」：重点プロジェクト（安中市デジタル田園都市構想総合戦略）に該当する項目	表現の訂正
26	61	基本施策1-2 現状と課題	子育て世代を包括的に支援し、…	ひとり親家庭などを含め子育て世代を包括的に支援し、…	表現の訂正
27	63	基本施策1-3 施策展開の方向と 主な取組	保育費や教育費などに係る経済的負担を軽減します。	子育てや教育等に係る経済的負担を軽減します。	表現の訂正
28	69	基本施策2-2 施策展開の方向と 主な取組	将来を見据えた中長期的な介護給付費の適正化を図ります。	将来を見据えた中長期的な介護保険事業運営を図ります。	表現の訂正
29	69	基本施策2-2 施策展開の方向と 主な取組	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、地域で安心して生活が継続できるよう、医療と介護の連携を推進します。	高齢者が、地域で安心して生活が継続できるよう、医療と介護の連携及び認知症共生社会づくりを推進します。	表現の訂正
30	69	基本施策2-2 施策展開の方向と 主な取組	高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防を促進します。	高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防、認知症予防を推進します。	表現の訂正
31	72 169	基本施策2-4 まちづくりの目標	・ 特定健康診査受診率（基準値）46.5% （目標値）60% ・ 特定保健指導実施率（基準値）33.7% （目標値）60%	・ 特定健康診査受診率（基準値）46.6% （目標値）60.0% ・ 特定保健指導実施率（基準値）28.0% （目標値）45.0%	現在策定中の「安中市国民健康保険データヘルス計画」との整合性を図るため
32	73	基本施策2-4 関連する計画・指針等	安中市健康増進計画・安中市食育推進計画「いきいき安中健康21」【計画期間：令和6～15年度】	安中市健康増進計画・安中市食育推進計画「いきいき安中健康21」【計画期間：令和6～17年度】	計画期間の訂正
33	73	基本施策2-4 関連する計画・指針等	—	安中市国民健康保険データヘルス計画…計画期間：令和6～11年度	計画の追加
34	74	基本施策2-5 8年間後の目指す姿	市民に愛される公立碓氷病院の充実を目指し、医療機能を高め、高齢者人口の増加に対応した医療環境が整っています。	削除	表現の訂正

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
35	74	基本施策2-5 8年間後の目指す姿	医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を送るための支援や取組が進んでいます。切れ目のない医療や介護の提供体制により、誰もが安心して暮らすことができます。	住み慣れた地域で生活を送るための支援や取組が進んでおり、 <u>切れ目のない医療や介護の提供体制により、誰もが安心して暮らすことができます。</u>	表現の訂正
36	74	用語解説	—	「 <u>医業収支比率</u> 」の用語解説追加	用語解説の追加
37	75	基本施策2-5 現状と課題	—	市内の病院や診療所などの医療機関の連携により <u>地域医療体制の充実を図ることが求められています。</u>	項目の追加
38	76	基本施策2-6 現状と課題	本市の1人あたり国民健康保険医療費は県内12市の中で高く、また、被保険者に占める65～74歳の前期高齢者の割合が高いなど、厳しい財政状況にあります。	本市の1人あたり国民健康保険医療費は県内12市の中でも高く、また、 <u>その中でも65歳未満の医療費は高い傾向にあり</u> 厳しい財政状況にあります。	表現の訂正
39	81	基本施策3-1 施策展開の方向と 主な取組	計画的な市街地の整備により「まちなまとまり」を維持します。	計画的な市街地の整備により「まちなまとまり」を維持・ <u>形成します。</u>	表現の訂正
40	82	用語解説	要措置橋梁数：定期点検において緊急措置または早期措置が指摘された橋梁のこと。	要措置橋梁数：定期点検において緊急措置または早期措置が指摘された橋梁のこと。 <u>目標値の0橋は、基準値の7橋に対する取組。</u>	表現の訂正
41	83	基本施策3-2 施策展開の方向と 主な取組	まちづくりの骨格として、地域間のつながり、高速交通網へのアクセス性、沿道や周辺地域の産業機能の開発、災害時の緊急輸送等の視点を踏まえ、計画的な整備を推進します。生活道路の計画的な整備を推進します。	まちづくりの骨格として、地域間のつながり、高速交通網へのアクセス性、沿道や周辺地域の産業機能の開発、災害時の緊急輸送等の視点を踏まえ、 <u>幹線道路の計画的な整備を推進します。市民の生活の利便性向上や災害時の安全性確保のため、生活道路の計画的な整備を推進します。</u>	表現の訂正
42	85	基本施策3-3 施策展開の方向と 主な取組	—	◆ <u>路線バス・乗合タクシーの利用促進を図るとともに、既存路線の改廃、路線の新設などの総合的な見直しを図ります。</u>	施策展開の方向と主な取組の追加
43	87	基本施策3-4 施策展開の方向と 主な取組	安中市地域防災計画をはじめ、各種計画・マニュアルの見直しにより、災害対応における実効性を高めます。	安中市地域防災計画をはじめ、各種計画・マニュアルの見直しにより、 <u>避難場所の確保</u> など災害対応における実効性を高めます。	表現の訂正
44	87	基本施策3-4 施策展開の方向と 主な取組	<u>避難場所</u> や備蓄物資の確保・拡充を図り、避難者の良好な生活環境の確保に努めます。	備蓄物資の確保・拡充を図り、避難者の良好な生活環境の確保に努めます。	表現の訂正
45	92	基本施策3-6 現状と課題	近年、高齢者が関係する交通事故の割合が増加しています。	近年では、高齢者が関係する交通事故の割合が <u>全体の約4割を占めています。</u>	表現の訂正

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
46	96	基本政策4-1 4年間の取組方針	市民の活動や成果を発表・展示するため、機会及び施設の整備に努めます。	市民の活動や成果を発表・展示するため、 機会を増やすとともに施設整備に努めます。	表現の訂正
47	99	基本施策4-2 関連する計画・指針等	安中市都市計画マスタープラン…計画期間：平成27～令和16年度	削除	計画の削除
48	101	基本施策4-3 施策展開の方向と主な取組	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりや教育DXの効果的な活用などを図り、魅力ある教育活動を推進します。	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりや 学びの基盤としてのICTの有効活用を図り、魅力ある学習活動を展開します。	表現の訂正
49	101	基本施策4-3 施策展開の方向と主な取組	休日の部活動の段階的な地域移行を含めた部活動改革に向けて、・・・	休日の部活動の段階的な 地域連携・地域移行 を含めた部活動改革に向けて、・・・	表現の訂正
50	103	基本施策4-4 現状と課題	—	市民ニーズや社会の状況を踏まえた魅力的な講座等の開催、交流・発表の機会の充実が必要です。	項目の追加
51	103	基本施策4-4 関連する計画・指針等	安中市社会教育推進計画…計画期間：令和6～10年度	安中市社会教育推進計画…計画期間： 令和6～9年度	計画期間の訂正
52	104	基本施策4-5 現状と課題	友好都市である千葉県南房総市との教育、文化、経済、観光など各分野における交流をはじめ、	近隣の自治体や友好都市である千葉県南房総市など本市と関係の深い自治体との教育、文化、経済、観光など各分野における交流をはじめ、	表現の訂正
53	105	基本施策4-5 施策展開の方向と主な取組	デジタル技術なども活用し、国内外のさまざまな自治体との連携強化により、 本市の魅力の創出や発信に努めるとともに、 同様の課題に対し連携して解決に取り組めます。	デジタル技術なども活用し、国内外のさまざまな自治体との連携強化により、同様の課題に対し解決に向けて取り組みます。 自治体間の交流を通じて、新たな視点やアイデアを取り入れることにより、地域の特性を再認識し、本市の魅力向上につなげます。	表現の訂正
54	112	基本施策5-2 4年間の取組方針	—	環境保全体制の強化と公害防止対策を推進します。	項目の追加
55	112	基本施策5-2 現状と課題	—	大規模な経済活動に由来する産業型公害だけでなく、近年では市民の生活や経済活動によって生じる廃棄物や、生活排水などが原因である生活型公害への対応が求められています。	項目の追加
56	113	基本施策5-2 施策展開の方向と主な取組	環境保全活動に取り組む団体間の情報交換や交流機会の充実を図ります。	環境保全活動に取り組む団体や 市民との情報交換や交流機会の充実 を図ります。	表現の訂正

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
57	114	基本施策5-3 現状と課題	多くの公園や広場があり、憩いや交流の場となっていますが、一方で、施設の老朽化が…	多くの公園や広場があり、憩いや交流の場であるとともに、 <u>災害発生時の避難場所として重要な役割を担っています。</u> 一方で、施設の老朽化が…	表現の訂正
58	115	基本施策5-3 施策展開の方向と 主な取組	既存施設の長寿命化対策や魅力向上、新たな都市計画公園の整備を計画的に推進します。 公園・広場に整備されている遊具やベンチ等の施設の安全点検を計画的に実施します。	既存施設の長寿命化対策を計画的に実施します。 <u>既存公園を再検証し、魅力ある公園への改修に努めます。</u> <u>新たな公園・広場の整備を計画的に推進します。</u>	表現の訂正
59	117	基本施策5-4 現状と課題	空き家が年々増加しており、安全性、公衆衛生、景観の阻害等多岐にわたる問題が生じています。	空き家が年々増加しており、 <u>住宅・建築物の老朽化</u> など安全性、公衆衛生、景観の阻害等多岐にわたる問題が生じています。… <u>個人住宅の耐震化やバリアフリー化の促進が必要です。</u>	表現の訂正
60	119	基本施策5-5 施策展開の方向と 主な取組	水道施設の耐震化を推進します。 配水管等の整備・更新を推進します。	<u>浄水場及び配水池等の老朽化について、更新計画に基づいた事業を継続し耐震化を進めます。</u> 配水管等の整備・更新を推進し、災害に強い水道管路の整備に努めます。	表現の訂正
61	120	基本施策5-6 現状と課題	—	<u>下水道区域においては、下水道への接続率向上に努め、下水道区域外においては、合併浄化槽の普及に努めています。</u>	項目の追加
62	121	基本施策5-6 施策展開の方向と 主な取組	下水道設備の適切な維持・管理を推進します。	<u>計画的な下水道整備と、下水道設備の適切な維持・管理を推進します。</u>	表現の訂正
63	121	基本施策5-6 関連する計画・指 針等	利根川上流流域下水道安中市公共下水道事業計画…計画期間：令和5～7年度 安中都市計画下水道安中公共下水道事業計画…計画期間：令和3～7年度 利根川上流流域下水道（県央処理区）事業計画（群馬県）…計画期間：令和5～14年度 安中市国土強靱化地域計画	利根川上流流域下水道安中市公共下水道事業計画…計画期間：令和5～7年度 安中都市計画下水道安中公共下水道事業計画…計画期間：令和3～7年度 利根川上流流域下水道（県央処理区）事業計画（群馬県）…計画期間：令和5～14年度 <u>安中市下水道事業経営戦略…計画期間：令和6～35年度</u> <u>安中市浄化槽設置事業費補助金交付要綱</u> 安中市国土強靱化地域計画	計画の追加
64	125	基本施策6-1 施策展開の方向と 主な取組	1 商業の振興【重点】 2 工業の振興【重点】	1 <u>商工業の振興【重点】</u>	表現の訂正

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
65	126	基本施策6-2 現状と課題	ワーク・ライフ・バランスに対する市民の理解や雇用者である企業・事業所等による積極的な取組が必要です。	<u>良好な労働環境を維持するため、ワーク・ライフ・バランスに対する市民の理解や雇用者である企業・事業所等による積極的な取組が必要です。</u>	表現の訂正
66	128	基本施策6-3 4年間の取組方針	農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、持続可能な農業を構築します。	農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、 <u>持続可能な農業生産体制の整備を推進します。</u>	表現の訂正
67	128	基本施策6-3 4年間の取組方針	遊休農地の確実な利用を促進します。	遊休農地・ <u>荒廃農地の確実な利用を促進します。</u> 同ページ内に「遊休農地」「荒廃農地」の用語解説を追加しました。	取組内容の訂正
68	129	基本施策6-3 現状と課題	…農業従事者が減少し、遊休農地や不在地主による荒廃農地が増加しています。 持続可能な農業を構築するため、農業生産体制の整備が必要です。	…農業従事者が減少し、遊休農地や不在地主による荒廃農地が増加しています。 <u>このような問題を解決するため、地域ごとの状況を把握し、課題の解決に取り組むことが必要です。</u> <u>持続可能な農業を構築するため、新規就農への支援や、労働負担の軽減、生産性の向上など農業生産体制の整備が必要です。</u>	表現の訂正
69	129	基本施策6-3 施策展開の方向と 主な取組	◆遊休農地の把握と、再生可能な遊休農地の活用を促進します。	◆ <u>荒廃農地のうち、再生の可能性が高い遊休農地については、農地としての活用を促進します。</u> ◆再生利用が困難な遊休農地・荒廃農地については、早生桐の植栽と肥培管理等による農地活用を促進します。	内容の訂正および追加
70	130	基本施策6-4 4年間の取組方針	市産材の市独自の利用を促進します。 鳥獣被害防止対策協議会	市産材の <u>地産地消</u> による利用を促進します。 安中市鳥獣被害防止対策協議会	表現の訂正
71	130	基本施策6-4 現状と課題	木材の地産地消を推進していくことが求められています。	<u>木材の輸送には、多くの時間や費用が掛かります。輸送に伴う二酸化炭素排出削減の面からも、木材の地産地消を推進していくことが求められています。</u>	表現の訂正
72	131	基本施策6-4 施策展開の方向と 主な取組	市産材利用促進を図ります。	<u>地域経済の活性化や環境問題への取組のため、市産材利用の地産地消を促進します。</u>	表現の訂正
73	134	基本施策6-6 まちづくりの目標	人口の社会増加数 重点「 」	人口の社会増加数 重点「●」	重点項目の追加

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
74	139	基本施策7-1 施策展開の方向と 主な取組	行政改革を推進することにより、事業の見直しや事務の改善を図ります。 企業や大学等との連携を強化し、民間の優れたノウハウを活用します。	<u>事業の進捗管理とPDCAサイクルに乗せた検証</u> により、事業の見直しや事務の改善を図ります。 <u>民間委託、指定管理者制度、PFIなど民間の優れたノウハウを活用し、事業の合理化に努めます。</u>	表現の訂正
75	139	基本施策7-1 施策展開の方向と 主な取組	極力コンパクトな庁舎とすることで市の財政負担の軽減を図り、新庁舎を建設します。併せて、他庁舎等の利活用の検討を進めます。	<u>可能な限りコストを抑え、将来の財政負担を減らすことを最優先としつつ、既存庁舎を活かした機能的でシンプル・コンパクトなSDGs型庁舎を建設します。</u>	表現の訂正
76	139	基本施策7-1 施策展開の方向と 主な取組	企業との連携の強化やふるさと納税の積極的な推進により、“ひと”や“しごと”の流れの創出を図ります。 ふるさと納税を通じて、地元企業との継続的なつながりを構築し、地域の活性化を推進します。	<u>企業や大学等との連携により、協働による地方創生に向けた取組を推進します。</u> ふるさと納税や企業版ふるさと納税の積極的な推進により、 <u>歳入確保だけでなく、“ひと”や“しごと”の流れの創出を図り、地域の活性化を推進します。</u>	表現の訂正
77	140	基本施策7-2 8年後の目指す姿	—	<u>各分野の施策について、デジタル技術を積極的に活用することでDXが進み、スマートシティへの転換が図られています。</u>	項目の追加
78	140	基本施策7-2 4年間の取組方針	自治体業務にデジタル技術を導入し、業務の効率化を図ります。	自治体業務にデジタル技術を導入し、 <u>市民サービスの向上や業務の効率化</u> を図ります。	表現の訂正
79	140	基本施策7-2 まちづくりの目標	オープンデータ登録件数	「7-3情報発信の強化」へ(144ページへ)	指標の変更

No.	訂正箇所		訂正前	訂正後	訂正理由
	頁	該当箇所			
80	141	基本施策7-2 現状と課題	<p>行政サービスのデジタル化、各種データの活用が進んでいない状況であることから、デジタル技術による地域課題解決やデータの活用などに取り組む必要があります。</p> <p>…</p> <p>デジタル化の進展に伴い、情報セキュリティ上の脅威に適切に対応するため、最新の技術動向を注視しながら高いセキュリティレベルを維持する必要があります。</p>	<p><u>地域社会の発展や、持続可能なまちづくりを進めるため、ICTを活用した地域課題の解決や改善に向けた取組が必要です。</u></p> <p>…</p> <p><u>自治体内部でデジタル技術を活用して業務の効率化や職員数の減少への対応を図り、市民サービスの向上に繋げることが重要です。</u></p> <p>デジタル化の進展に伴い、情報セキュリティ上の脅威に適切に対応するため、最新の技術動向を注視しながら高いセキュリティレベルを維持しなければなりません。</p>	表現の訂正
81	145	基本施策7-3 現状と課題	<p>超高齢社会にある本市の現状において、情報の発信については、紙媒体とデジタル媒体のバランスを考えることが重要です。</p>	<p><u>これまでは紙媒体からデジタル媒体への移行が主な課題とされてきました。しかしながら、超高齢社会にある本市の現状において、情報の発信については、紙媒体とデジタル媒体のバランスを考えることが重要です。</u></p>	表現の訂正
82	145	基本施策7-3 施策展開の方向と 主な取組	2 魅力向上につながる情報発信	2 魅力向上につながる情報発信 【重点】	重点項目の追加